

【表紙】
【提出書類】 変更報告書 No. 7
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 有限会社齊藤ホールディングス 代表取締役 齋藤 昭生
【住所又は本店所在地】 千葉県千葉市花見川区畑町597
【報告義務発生日】 令和8年2月19日
【提出日】 令和8年2月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2
【提出形態】 連名
【変更報告書提出事由】 保有目的の変更
株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社エイジス
証券コード	4659
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	有限会社斉藤ホールディングス
住所又は本店所在地	千葉県千葉市花見川区畑町597
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和43年1月10日
代表者氏名	齋藤 昭生
代表者役職	代表取締役
事業内容	1．薬品、雑貨、化粧品、食料等の販売 1．有価証券の投資、売買、保有及び運用 1．前号に附帯する一切の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	千葉県千葉市中央区問屋町1-35 株式会社千葉薬品 執行役員 山本 盛一郎
電話番号	043-248-0089

(2) 【保有目的】

安定株主として長期保有しております。但し、提出者 1 は、発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）の全て（但し、提出者 1 が所有する発行者株式、発行者が所有する自己株式、及び提出者 2 が所有する発行者株式（以下「本不応募合意株式」といいます。）を除きます。）を取得し、発行者株式を完全子会社化するための取引の一環として、公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたします。

提出者 1 は、本公開買付けは成立したものの、本公開買付けにおいて提出者 1 が発行者株式の全て（但し、提出者 1 が所有する発行者株式、発行者が所有する自己株式、及び本不応募合意株式を除きます。）を取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後、発行者の株主を提出者 1 及び提出者 2 のみとするための一連の手續として株式併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと、及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の開催を発行者に要請する予定です。

また、提出者 1 は、本株式併合の効力発生後、提出者 1 を株式交換完全親会社、発行者を株式交換完全子会社とし、提出者 1 の株式を対価とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を実施する予定です。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	1,883,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 1,883,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 1,883,000		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (2026年2月19日現在)	V 10,771,200
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	17.48
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	17.48

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者 1 は、本公開買付けの実施にあたり、2026年 2 月19日に、提出者 2 との間で、()本不応募合意株式については本公開買付けに応募しないこと、()本公開買付けの決済開始日以降、本公開買付けの成立後に、本株式併合の効力発生前において、提出者 2 が所有する発行者株式の数以上の発行者株式を所有する株主（提出者 1 を除く。）が存在し又は生ずることが合理的に否定できない場合、本株式併合の効力発生前を効力発生時として、提出者 2 が所有する発行者株式の全部を提出者 1 に対して無償で貸し付ける貸株取引を実施すること、()本株式交換の効力発生日以前の日を権利行使の基準日とする発行者の株主総会が開催される場合、当該株主総会における本不応募合意株式に係る議決権その他の権利の行使について、提出者 1 の指示に従うこと、及び()本株式併合の完了後に、本株式交換を実施し、発行者の株主を提出者 1 ののみとすることを口頭で合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	607
借入金額計（X）（千円）	1,671,243
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	株式分割 1：2 により、897,500株を取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,671,850

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
齋藤 陽子	個人		千葉市花見川区畑町	2	1,187,356
齋藤 泰範	個人		市川市市川南	2	261,273
齋藤 昭生	個人		千葉市美浜区打瀬	2	100,000
齋藤 茂男	個人		フランス共和国パリ市	2	63,330
小林 美保子	個人		高崎市檜物町	2	59,284

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者）／2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	齋藤 昭生
住所又は本店所在地	千葉県千葉市美浜区打瀬
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役職員
勤務先名称	有限会社斉藤ホールディングス
勤務先住所	千葉県千葉市花見川区畑町597

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	千葉県千葉市中央区問屋町1-35 株式会社千葉薬品 執行役員 山本 盛一郎
電話番号	043-248-0089

(2) 【保有目的】

安定株主として長期保有しております。但し、提出者 2 は、本公開買付けの実施にあたり、2026年 2 月19日に、提出者 1 との間で、()提出者 2 が所有する本不応募合意株式については本公開買付けに応募しないこと、()本公開買付けの決済開始日以降、本株式併合の効力発生前において、提出者 2 が所有する発行者株式の数以上の発行者株式を所有する株主（提出者 1 を除く。）が存在し又は生ずることが合理的に否定できない場合、本株式併合の効力発生前を効力発生時として、提出者 2 が所有する発行者株式の全部を提出者 1 に対して無償で貸し付ける貸株取引を実施すること、()本株式交換の効力発生日以前の日を権利行使の基準日とする発行者の株主総会が開催される場合、当該株主総会における本不応募合意株式に係る議決権その他の権利の行使について、提出者 1 の指示に従うこと、及び()本株式併合の完了後に、本株式交換を実施し、発行者の株主を提出者 1 のみとすることを口頭で合意しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	1,015,984		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 1,015,984	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 1,015,984		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (2026年2月19日現在)	V 10,771,200
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	9.43
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	9.41

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者 2 は、本公開買付けの実施にあたり、2026年 2 月19日に、提出者 1 との間で、()提出者 2 が所有する本不応募合意株式については本公開買付けに応募しないこと、()本公開買付けの決済開始日以降、本株式併合の効力発生前において、提出者 2 が所有する発行者株式の数以上の発行者株式を所有する株主（提出者 1 を除く。）が存在し又は生ずることが合理的に否定できない場合、本株式併合の効力発生前を効力発生時として、提出者 2 が所有する発行者株式の全部を提出者 1 に対して無償で貸し付ける貸株取引を実施すること、()本株式交換の効力発生日以前の日を権利行使の基準日とする発行者の株主総会が開催される場合、当該株主総会における本不応募合意株式に係る議決権その他の権利の行使について、提出者 1 の指示に従うこと、及び()本株式併合の完了後に、本株式交換を実施し、発行者の株主を提出者 1 のみとすることを口頭で合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	625,986
借入金額計（X）（千円）	696,630
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	株式分割 1：2 により296,980株を取得 2020年 8 月13日に金銭報酬債権3,304,110円の現物出資により譲渡制限付株式報酬として普通株式1,371株を取得 2021年 8 月25日に金銭報酬債権2,137,120円の現物出資により譲渡制限付株式報酬として普通株式592株を取得 2022年 8 月25日に金銭報酬債権971,788円の現物出資により譲渡制限付株式報酬として普通株式461株を取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,322,616

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）
齋藤 茂昭	個人		千葉県花見川区畑町	2	462,630
齋藤 陽子	個人		千葉県花見川区畑町	2	234,000

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 有限会社斉藤ホールディングス
2. 齋藤 昭生

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,898,984		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,898,984	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 2,898,984		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年2月19日現在)	V 10,771,200
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	26.91
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	26.89

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
有限会社斉藤ホールディングス	1,883,000	17.48
齋藤 昭生	1,015,984	9.43
合計	2,898,984	26.91